

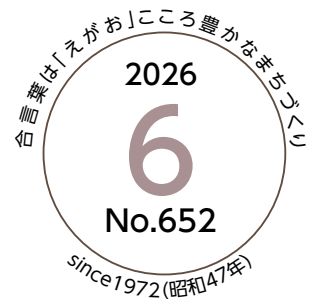


「おいしくな～れ！」 つぶして混ぜて手作りみそ体験

4月15日 聖ヨゼフ幼稚園天使組 みそづくり

広
報

たのろ



特集

ほたる祭りが始まるよ 2～3

- 情報ひろば 4
- 相談・休日当番医ほか 13
- こども広報 18



祭りを彩るハーモニー
各団体による演奏

13日(土)
午後3時半ごろから
辰野駅前広場



昨年の様子

13日(土)開幕式の前後に
町内の小中学生等が元気に
演奏します。ほたる祭りに花
を添える演奏をぜひ見に来
てください!!



たつのピッカリ踊り

20日(土)午後5時半から

元気いっぱい!!チームワークと
力強さ、可憐さを表現します。
熱い応援をお願いします。



昨年の様子(残念ながら雨でした)

ホタルの発生調査

☎・連絡先 役場まちづくり政策課
まちづくり係 内線2222

ホタルが光っているのを見掛けたら、
平日の午前8時30分~午後5時15分ま
でに電話などでお知らせください。



未来への第一歩! 「辰野町×パソナグループ 包括連携協定」紹介ブースを出店!

辰野町と株式会社パソナグループは、令和8年3月27日に包括連携協定を締結いたしました。この協定は、町の地域振興や活性化、そして未来の地域創生を共に手を取り合って進めていくためのものです。

これから、未来に向かって何を進めていくのか、町民の皆さまに直接知っていただく機会として、ほたる祭り期間中に特設ブースを出店いたします。

当日は、町職員とパソナグループの社員が、笑顔で皆さまをお迎えますので、ぜひ気軽にお立ち寄りください。

6月13日(土) 午後5時~10時
6月14日(日) 午後5時~9時
受付は30分前で終了

場所 本町1丁目

お子さまから
大人まで楽しめる
体験コーナー

辰野町×パソナグループの取り組みも紹介



今年も開催!!

じもとイチ!

13日(土)・14日(日)
20日(土)・21日(日)

土曜日(13日・20日)は午後5時~10時
日曜日(14日・21日)は午後5時~9時



昨年の様子

祭り期間
6月13日(土)~21日(日)
観賞期間
6月5日(金)~21日(日)※

※ほたるの発生状況により前後する場合があります

☎ほたる祭り実行委員会事務局(役場産業振興課内)内線2147



第78回 信州辰野

ほたる祭り

開催!!

夏が始まる辰野から。



■主なイベントの日程

イベント名	開催日	時間	会場・区間
開幕式	6月13日(土)	午後5時	JR辰野駅前
開幕式前後で町内小中学校など発表の場があります。			
歩行者天国	土曜日 6月13日・20日	午後5時~10時	伊那富橋・平出四つ角~松尾峡
辰野町のじもとイチ!	日曜日 6月14日・21日	午後5時~9時	辰野駅お祭り広場横
ほたる電飾の点灯		午後6時~10時	大城山
ほたる動画配信	期間中毎日	午後6時半~9時半	YouTube
露天商店		お店ごと随時	下辰野商店街
たつのピッカリ踊り	6月20日(土)	午後5時半~6時半	1部「ほたる小唄」・2部「はひふへホタル」・3部「龍の大地に集う者」を踊ります。

■ほたる観賞 (ほたる童謡公園のきまりなど)

園内は一方通行です。また、足元が暗いので十分お気を付けてください。

●入園料(ホタル保護育成協力金)

- 一般は1人1入場500円(中学生以下は無料)
- 15人以上の団体は1人1入場400円
- 町内のお宅へは入園無料券・駐車料金割引券を配ります。
- 町民は入園無料券または免許証などの町民であることが分かるものをお持ちください。
- 辰野高校、つくば開成学園高校辰野本校、信州豊南短期大学の生徒は生徒手帳や学生証提示で無料です。

町民は
無料です
確認出来るものをご持参ください

●お家でもほたる観賞を

お楽しみいただけます
Youtubeでお祭り期間中の午後6時30分~9時30分に配信します。町の観光サイトからアクセスしてください。



昨年の様子

●写真・動画を撮影される方へお願い

- 園内では撮影用三脚・一脚の使用はできません。
- 写真や動画撮影の際、フラッシュの使用はできません。
- スマホでの撮影時にもフラッシュの使用はお控えください。



◀ほたる観賞のYouTubeは町の観光サイトからアクセス出来ます。

■お祭り状況はこちらから確認出来ます

◀駐車場の混雑具合も確認出来ます

役場から情報連絡手段としてSMSを活用しています!

☎役場総務課 文書係 内線2208

辰野町では、効率的な情報発信の手段として、携帯電話に直接メッセージが届く「SMS」での情報発信をしています。
※SMS(ショートメッセージサービス)とは、電話番号を宛先として携帯電話やスマートフォンにメッセージを送付するものです。メッセージは送信専用です。

辰野町からのSMSは、以下の番号で送信されますので、受信の際はご確認ください。

- NTTドコモ・au・楽天モバイルの場合 0266411111
- ソフトバンクの場合 243056

◆詐欺にご注意ください

電話番号の確認には万全を期していますが、万が一メッセージの内容に心当たりがない場合には、発信元である担当課へご連絡ください。

- ◆活用事例
 - ・ 定例会議の開催通知
 - ・ 電話が繋がらないときの連絡依頼 など



事業所・企業のみなさまへ 経済センサス ー活動調査の回答は お済みですか?

☎役場まちづくり政策課
まちづくり係 内線2226・2227

6月1日を調査期日として経済センサスー活動調査が実施されています。緑・青・黄のいずれかの封筒に入っている調査書類をご確認いただき、期日までにご回答をお願いいたします。
回答はインターネットにてお願いいたします。インターネット回答ができない場合は、紙の調査票にてご提出ください。
ご協力をよろしくお願いたします。

回答期日
6月8日
(月)



詳しくはこちら▶

☎役場住民税務課
住民係 内線2116

マイナンバーカードに関する 土曜日の窓口開設

・マイナンバーカードに関する業務のみ受付けます。ご利用の方は、開設日の前日午後4時までにご予約ください。

●窓口開設日時・内容など

開設日	受付時間
6月6日(土)	午前9時~正午
7月4日(土)	

業務内容

マイナンバーカードの申請・交付、電子証明書更新、暗証番号の初期化・再設定など



▲町公式LINE

ご予約
ください

外国人を雇用している事業主の皆さん、守るべき雇用手続きを今いちどチェックしてみましよう。
・国籍で差別しない公平な採用選考を行う

外国人雇用は、労働法令を守り、労働・社会保険に入っている。日本語教育や生活上・職務上の相談に配慮。
・安易な解雇はしない
・外国人の雇入れ・離職時に、ハローワークへ外国人雇用状況届出を出している
内容を理解の上、適正な外国人雇用をお願いします。

外国人雇用は ルールを守って適正に

☎役場住民税務課 徴収係
内線2111
・住民税 1期
・国民健康保険税 1期
納期限は6月30日(火)です。

今月の納税

**農業者だけが
入れる年金、
ご存じですか?**

農業者年金
ざっくり、どんな制度?

辰野町役場 産業振興課内
農業委員会事務局 内線: 2142

辰野町通学定期券等 購入費重点支援助成金のお知らせ

☎役場まちづくり政策課 まちづくり係 内線2230

1. 対象となる方

以下の要件をすべて満たす学生、またはその保護者の方が対象です。

- ・辰野町内に住所があり、実際に居住していること
- ・町内から学校へ通学していること
- ・大学、短大、専門学校、予備校、高校、小中学校などに在籍していること
- ・助成金の交付を受けようとする年度の3月31日において、26歳未満であること
- ・申請者及びその属する世帯全員が町税等を滞納していないこと

2. 助成の対象となる費用

4月1日(水)から11月30日(月)までの間に利用・購入した以下の費用が対象です。

- ・公共交通機関の通学定期券・回数券(新幹線や航空機などの特別料金を除く)
- ・通学用自動車の燃料代(ガソリン、軽油)

※対象となる燃料費とは、通学する学生自ら運転している自動車の燃料購入に伴う費用

物価高騰による家計の負担を軽減し、公共交通機関の利用を促進するため、学生の皆さんの通学にかかる費用(公共交通機関の定期券・回数券、自家用車の燃料代)の一部を助成します。

3. 助成金の額

補助対象経費の2分の1(100円未満切り捨て)とし、1人あたり10,000円を限度額とします。

※上限に達するまで、期間内に複数回の申請が可能です。

4. 申請方法

下記二次元コードによるオンライン申請のみ受け付けできます。

- ・申請期間: 4月1日(水)~11月30日(月)
- ・必要なもの:
 - ①購入を証明する書類(領収書など)
 - ②在学を証明する書類(学生証の写し、在学証明書など)
 - ③振込先口座が確認できる通帳等の写し



助成金の申込み
はこちら▶



●令和8年度 辰野町の介護保険料段階表

※第3段階と第5段階~第13段階については「所得等の条件」に変更はありません。

所得段階	所得等の条件	保険料率	年額保険料
第1段階	生活保護を受けている人 世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金を受けている人または前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が82万6,500円以下の人	基準額×0.285	1万7,100円
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が82万6,500円を超え120万円以下の人	基準額×0.485	2万9,100円
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超えている人	基準額×0.685	4万1,100円
第4段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが本人は住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が82万6,500円以下の人	基準額×0.9	5万4,000円
第5段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが本人は住民税非課税で第4段階以外の人	基準額	6万円
第6段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の人	基準額×1.2	7万2,000円
第7段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の人	基準額×1.3	7万8,000円
第8段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	基準額×1.45	8万7,000円
第9段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上400万円未満の人	基準額×1.5	9万円
第10段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上500万円未満の人	基準額×1.55	9万3,000円
第11段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が500万円以上600万円未満の人	基準額×1.6	9万6,000円
第12段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が600万円以上680万円未満の人	基準額×1.7	10万2,000円
第13段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が680万円以上の人	基準額×1.75	10万5,000円

介護保険料の お知らせです

☎役場保健福祉課 介護保険係
内線2123
65歳以上の皆さんの介護保険料は、ご本人や世帯の住民税課税状況や収入・所得の状況に応じて13段階に区分されています。

ます。介護保険法施行令の一部改正により、令和8年度から第1段階、第2段階、第4段階について、所得等の条件である収入の合計額「80万9000円」が「82万6500円」に見直され、左記の表のとおり変更となりました。

この改正による年額保険料の変更はありません。介護保険制度は介護や支援が必要な人を社会全体で支え合う大切な制度です。この制度をこれからも維持していくため、介護保険料の納付にご理解とご協力をお願いします。

6月1日から10日は“電波利用環境保護周知啓発強化期間”

☎信越総合通信局
★不法無線局に関すること 監視調査課 ☎026-234-9976 ★放送の受信障害に関すること 受信障害対策官 ☎026-234-9991

技適マークのないワイヤレス機器は、電波トラブルを起こす可能性があります。ワイヤレスイヤホン、スマートウォッチ、ドローンやトランシーバーなどの電波を使う機器を購入の際は、技適マークをチェックして購入をお願いします。

<電波の3つのルール>

- ①無線機器を使用の際は「技適マーク」の確認を。
- ②外国規格の無線機器にはご注意ください。
- ③電波の利用には、原則“免許”が必要です。

電波の利用ルールをご理解いただき、クリーンな電波利用環境の維持にご協力下さい。



詳しくはこちら▶

障害者差別解消法について

☎役場保健福祉課 障がい福祉係 内線2130

平成28年4月1日に施行された「障害者差別解消法」では、障がいを理由とする「不当な差別的取扱い」を禁止し、障がいのある人から申出があった場合に「合理的配慮の提供」を求めることなどを通じて「共生社会」の実現を目指しています。令和6年4月1日に「改正障害者差別解消法」が施行され、行政機関等だけではなく、事業者（個人事業主やボランティアグループなどを含む）にも障がいのある人への「合理的配慮の提供」が義務化されました。

合理的配慮の提供とは？

事業者や行政機関等に、障がいのある人から社会の中にあるバリア（障壁）を取り除くために何らかの対応が求められた時、負担が重すぎない範囲で対応を行うこと。

合理的配慮の例

- ・車椅子利用者のために段差に携帯スロープを渡す
- ・高い所に陳列された商品を取って渡す
- ・筆談や読み上げ、分かりやすい表現を使って説明をする
- ・障がいの特性に応じた休憩時間の調整など、ルール・慣行を柔軟に変更する

障がいのある人もない人も、互いにその人らしさを認め合いながら共に生きる社会（共生社会）の実現に向けて、一人ひとりが普段の生活の中でできる配慮や工夫をしていきましょう。

安心への備え 緊急時『あんしんボタン』

☎・申請先 役場保健福祉課 社会福祉係 内線2174

町では、ひとり暮らしの高齢者や障がいをお持ちの方の、安全で安心な暮らしを守るために、救急医療情報キット『あんしんボタン』を配布しています。

－あんしんボタンとは？－

急病、ケガなどで自宅に救急車を呼んだ時、緊急連絡先やかかりつけ医療機関、持病や服用している薬等の情報を保管できる半透明の筒型容器です。冷蔵庫に保管し、万が一緊急時にご本人が意思を伝えられない状態でも、救急隊員などがボタンの中身を確認することで、適切で迅速な対応につなげることができます。

－どうして冷蔵庫に？－

ほとんどのご家庭にある冷蔵庫に保管することで、いち早くあんしんボタンを見つけることができます。また、冷蔵庫は丈夫ですので、災害時等でも取り出すことができます。あんしんボタンがあることを救急隊員へ知らせるため、キット内のシールを玄関の内側及び冷蔵庫へ貼ってください。

申請対象者	①ひとり暮らしで65歳以上の方
	②日中等において①に準ずる方
	③身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳のいずれかを所有する方
	④その他町長が適当と認める場合
申請方法	緊急時あんしんボタン配布申請（同意）書に必要事項を記載し役場保健福祉課へ提出して下さい。

※申請は随時受付けています。

詳しくはお気軽にお問合せください。



詳しくはこちら▶

【設置済みの方へ】

ひとり暮らしの高齢の方ですでに設置されている方は、救急情報シートの更新をお願い致します。詳細につきましては、役場保健福祉課までご連絡ください。



労働保険のお知らせ 令和8年度 労働保険(労災保険・雇用保険)の年度更新期間は、 6月1日(月)～7月10日(金)です。

年度更新のお手続は「電子申請」をぜひご利用ください！
窓口にはばらず、インターネット上で簡単・便利に手続ができます。



▲年度更新申告書書き方パンフレット

- 年度更新の時期は窓口が大変混み合います。自宅やオフィスから待ち時間不要で、いつでも手続可能な電子申請がオススメです！
- 保険料を電子納付により納付することが可能です。電子申請と電子納付を利用した場合、全てインターネット上で手続を完結させることができ便利です！
- 労働保険の電子申請に関する詳細は特設サイトへ！



▲労働保険電子申請特設サイト

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

6月は児童手当の現況届提出月です

☎役場子育て応援課 子育て政策係 内線2177

現況届の提出が必要なご家庭へ6月上旬に現況届を郵送します。受給資格を確認する大切な手続きですので、期日までに提出ください。

提出期日 6月30日(火)

提出方法 同封の返信用封筒で返信するか、電子申請にてご提出ください。

その他 現況届の提出がない場合は、8月分以降の手当が受けられなくなってしまいますのでご注意ください。



▲詳しくはこちら

母子にかかる予防接種の担当課の変更

☎役場子育て応援課 子育て政策係 内線2177

令和8年4月1日から母子にかかる予防接種の担当課が、保健福祉課から子育て応援課に変わりました。

母子にかかる予防接種のお問合わせは、子育て応援課までお願いいたします。



熱中症に気をつけましょう！

6月は梅雨の湿気と気温上昇により熱中症リスクが急増する時期です。また、体が暑さに慣れていないと熱中症になるリスクが高まります。無理のない範囲で、入浴や運動などにより汗をかく“身体の夏準備”を始めましょう。

「暮らし応援! たつのぴっかり商品券」について

☎役場まちづくり政策課 企画経営係 内線2229

使用期限は8月2日(日)です

⚠ 使用期限を過ぎた商品券は無効となりますのでご注意ください！

お受取りできなかった商品券について

受取期間 7月13日(月)までの平日 午前8時30分～午後5時15分

受取場所 役場2階 まちづくり政策課

受取方法 世帯主ご本人または同一世帯員が本人確認書類をご持参のうえお越しください。

なお、同居していない、入院している等で代理人の方が受取る場合は、受取りにきた方と、交付される方それぞれの本人確認書類をお持ちください。

本人確認書類：マイナンバーカード、運転免許証など

※ご不明な点等ございましたらお問合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。



▲詳しくはこちら



活き活きライフ

健康に関するいい話

大人の食育(最新食育白書より)

◎役場保健福祉課 保健係 内線2156



健康づくり計画辰野21 (第5次)のアイコンです

最近の食育は「子どもだけのもの」から、大人の食習慣・選択力を育てる「大人の食育」へと変化しています。

① 食生活の乱れ

「成人期から顕在化」

- ・朝食欠食
- ・栄養バランスの偏り
- ・食への関心の低下

これらの課題は、子どもより自分で食を選択する大人になってから現れることが指摘されています。特に朝食欠食は、若年期の課題とされてきましたが、現在は20〜60歳代にも多くみられます。かつては年齢を重ねれば改善するとされていたことが改善せずに中高年にも及んでいます。大人の習慣は子どもに影響するため、食生活の乱れた大人が増えればそのような子どもも増え、やがて全世代の課題になると考えられます。

② ライフステージごとの課題

- ・若年層：食への関心低下・不規則な食生活

- ・子育て世代：時間不足・簡便化志向
 - ・働く世代：外食・中食中心、職場環境の影響
 - ・高齢者：孤食・低栄養
- 大人といっても一括りではなく、各世代で異なる課題があります。大人の食育は一人ひとり違います。

③ 健康寿命の延伸のために

必要なこと

- ・生活習慣病の予防
- ・フレイル予防
- ・健康維持

人生100年時代を迎え、健康寿命の延伸が社会的課題となっています。食育は生涯を通じて欠かせないものです。大人の食育は個人の健康だけでなく、社会全体にも影響するため「社会投資」でもあります。とはいえ長年の習慣を変えることは容易ではありません。人が行動を変えるには「楽しい」と感じるのが近道と言われています。例えば「野菜を食べな

さい」と指図されるより、農作物を育てて「成長が気になる」という「楽しさ」が自発的な健康行動につながる「ファンセオリー」や、自分で育てた野菜には特に愛着が湧く「イケア効果」がこれに当たります。

人の行動を変えるのは「正論」ではなく「感情」です。努力ではなく「遊び」に変え、すでにあなたが気づいている生活改善に取り組んでみませんか。

カンタン朝食メニュー

キャベツぎつしサンド

〈材料〉(2人分)

- 食パン2枚、スライスチーズ1枚、ハーブベーコン2枚、千切りキャベツ1袋、マヨネーズ大さじ3、あらびきマスタード(お好みで)

〈作り方〉

- ①食パンは1枚にチーズとベーコンをのせ、1枚はそのままトーストする。
- ②千切りキャベツをマヨネーズで和える(袋の中でOK)
- ③何ものせていない方の食パンにあらびきマスタード(お好みで)をぬり、②をのせてはさまむ。半分に切って出来上がり。

●結核検診日程表

月日	受付時間
6月15日(月)	下雨沢集会所 午前 8:30~ 8:40
	新田(しだれ栗踏切横の三角地) 8:50~ 9:00
	雨沢公民館 9:15~ 9:40
	下村バス停前 9:55~10:05
	中村公民館 10:20~10:25
	藤沢コミュニティセンター 10:40~10:50
	押野コミュニティセンター 11:05~11:25
	休戸公民館 11:40~11:50
	旭公民館 午後 1:20~ 2:20
	小野介護予防センターたのめの里 2:35~ 3:20
6月16日(火)	木曾沢公会所 午前 8:30~ 8:45
	門前生活改善センター 9:00~ 9:10
	一ノ瀬生活改善センター 9:25~ 9:45
	下飯沼沢生活改善センター 10:20~10:35
	渡戸生活改善センター 10:45~11:20
	中央コミュニティセンター 午後 1:10~ 3:05
6月17日(水)	鴻ノ田公民館 午前 9:00~ 9:10
	上野公民館 9:25~ 9:40
	上平出コミュニティセンター 10:00~10:25
	平出コミュニティセンター ① 10:40~11:55
	下辰野公民館 ① 午後 1:10~ 1:55
	マルニスーパ-前 2:10~ 3:05
6月18日(木)	がおん伝承館 午前 8:30~ 9:00
	唐木沢(火のみ付近) 9:15~ 9:30
	今村介護予防センター 9:45~10:05
	小横川公民館 10:20~10:40
	下辰野公民館 ② 11:00~11:40
	神戸介護予防センター 午後 1:15~ 1:35
6月19日(金)	たつの町保健福祉センター① 1:50~ 3:25
	沢底公民館 午前 8:30~ 8:55
	赤羽介護予防センターなごみ 9:10~10:50
	東樋口いきいき館 11:10~11:50
	樋口コミュニティセンター 午後 1:15~ 1:45
	万五郎公民館分室前 1:55~ 2:20
6月22日(月)	宮木公民館 2:45~ 3:55
	羽場コミュニティセンター 午前 8:30~ 9:25
	北大出ふれあいセンター 9:40~11:30
	赤羽コミュニティセンター 午後 1:10~ 2:30
	たつの町保健福祉センター② 2:45~ 3:55
	新町コミュニティセンター 午前 8:30~ 9:45
6月23日(火)	南湯舟県住集会所 10:00~10:35
	JA宮所集荷所 10:50~11:30
	平出コミュニティセンター ② 午後 1:10~ 2:05
	役場1階 第2会議室 2:20~ 3:40

65歳以上のみなさんは、法律により年に1度の結核検診の受診が義務付けられています。対象の方(昭和37年4月1日以前に生まれた方)へ受診券をお送りしていますので、ご確認ください。

※今年度より、受診券は個人ごとに封筒で送付しています。封筒には「結核検診受診券在中」と記載されていますので、開封して内容をご確認ください。

■なぜ65歳以上のの人に検診が必要なの?
結核は現在も国内で発生して

いる感染症で、近年は結核と診断された方のうち約68%が60歳以上です。高齢になると免疫力の低下により、過去に感染した結核菌が再び活動し発症することがあります。早期発見により、重症化や周囲への感染を防ぐことができます。

※厚生労働省 2024年結核登録者情報調査年報集計結果

■受診時の注意点
次の方は対象外です
・医療機関や勤務先等で胸部レントゲン撮影を受ける方、または受けた方

・肺の病気で治療中の方
◎前記以外で受診券が届いていない方も、申込みにより受診できます。

●撮影当日の注意事項
・お送りした受診券を忘れずにお持ちください。
・脱ぎ着しやすい服装でお越しください。撮影は素肌の上に両面無地の薄手のTシャツ1枚で行います。
・ネックレス、湿布、磁気ばんそうこう等は外してから会場へお越しください。
・発熱やのどの痛みなど体調不良のある方は受診をお控えください。

■「けんしん」の申込みは
まだ間に合います
結核検診を含め、町の「けんしん」をこれから申込みされる方は、役場保健福祉課へお問い合わせください。

〈健康ポイントとは〉
町の健(検)診受診と日々の健康づくりの記録でポイントを付与し、100ポイントで辰野ほたる協同組合商品券1000円分と交換できます

コクホからのお知らせ

◎役場住民税務課 国保医療係 内線2103・2113

■交通事故などの第三者の行為でケガ等をしたときは国保医療係へご連絡ください
交通事故など第三者行為が原因でケガ等をした場合の医療費は加害者が負担すべきものです。しかし、加害者と話し合いがつかないなどその場で精算ができないような場合は国保の資格確認書等を使っての治療を受けられます。(国保が医療費を立て替えます。)

この場合、後日国保から加害者に対して費用を請求することになります。そのため、第三者の行為によって医療機関へかかる際は、必ず国保医療係へご連絡ください。
その際「第三者行為による傷病届」を提出していただきます。
*届出がない場合、加害者または加害者の加入保険会社に対して国保から請求ができません。資格確認書等を使った場合は必ずご連絡ください。

今年度分から変更になります

◎役場住民税務課 諸税係 内線2109
町では、今まで県が示す標準保険税率より低い税率を定めていましたが、県が保険税率の統一を目指しており、近隣市町村と足並みを揃える必要があること、町の国保財政が厳しいことから、国保運営協議会、議会を経て税率改正を決定。住民説明会などで加入者のみなさんにご理解いただきました。
今回の改正では、固定資産税額に応じて課税されていた「資産割額」が廃止。子育て政策のために使われる「子ども・子育て支援納付金分」が新設されるなどの変更があります。改正により、税額が増加する世帯と減少する世帯があります。
具体的な税率・税額は、町ホームページや、6月中旬に発送する通知でご確認ください。



詳しくはこちら▶

暮らしに役立つ
ちょっといい話

くらしはなまる術

◎役場住民税務課 生活環境係 内線2114

■夏本番に向けて、土地の管理を再確認しましょう！

いよいよ夏がやってきます。草木が勢いよく伸び、害虫なども発生しやすい季節となりました。毎年、役場に「除草をしてほしい」「蜂の巣を駆除してほしい」といったご相談が数多く寄せられますが、私有地の管理は「所有者の責任」です。私有地の除草や駆除作業は所有者自身で対応する義務があるため、役場では行っておりません。また、所有者に関する情報は個人情報保護の観点からお教えすることができません。トラブル防止のためにも、日頃から周囲の皆さまとコミュニケーションを取り、良好な関係を築いておくことが大切です。

■樹木の枝や根の越境について
隣地の枝が敷地に入り込んでお困りの際は、民法に基づき以下の対応が可能です。
・根が越境している場合は、所有者に枝を切断するよう求めることができます。
・根が越境している場合は、その根を切り取ることができません。

■「住みやすい環境」ですか？
管理が行き届かない土地は、周囲の皆さまへの迷惑になるとともに、次のようなリスクを高めます。
・害虫・害獣の発生源や住処になる。
・不法投棄の標的になりやすい。
・剪定や除草で風通しを良くし、害虫を寄せ付けない環境を整えましょう。状況や広さに応じて、除草剤や防草シート、舗装工事なども効果的です。特に防草シートは手間を大幅に省けるため、長期的な管理コストを考慮して導入してみたいかがでしょうか。

■管理が難しい場合は専門業者へ
ご高齢や遠方にお住まいで、ご自身での管理が難しい場合は、専門業者へ依頼することをお勧めします。役場では民間業者の紹介もしていただきますのでお気軽にお問い合わせください。
また、高い樹木の伐採や蜂の巣の駆除などは非常に危険です。無理をせず、必ず業者へ相談してください。

トランプルにならないよう、必ず所有者さまへ事前に相談してください。
■あなたの所有地は

国民年金

◎伊那年金事務所 役場住民税務課 住民係 内線2116
☎026517612301

●マイナポータルからスマホで国民年金手続きの電子申請ができます。
①国民年金(第1号被保険者)加入の届出
↓お勤め先を退職した場合などの、国民年金へ加入する手続き
②国民年金保険料免除・納付猶予の申請
↓経済的に保険料の納付が困難な場合に、納付の猶予または猶予を申請する手続き
③国民年金保険料学生納付特例の申請
↓学生の方が保険料の納付が困難な場合に、納付の猶予を申請する手続き
④国民年金付加保険料納付申出(辞退)の申出
↓将来の老齢基礎年金の額を増やす場合に、付加保険料を納付するための手続き
⑤国民年金付加保険料該当(非該当)の届出
↓農業者年金に加入した場合に、

⑥国民年金保険料の産前産後免除の届出
↓出産予定または出産した場合等に、産前産後期間が免除となる手続き
⑦国民年金保険料がスマートフォンアプリで納付できます。
⑧国民年金保険料については、現金・口座振替・クレジットカード・Pay-eas等による納付のほか、スマートフォンアプリを使用した電子決済キャッシュレス)での納付が利用できます。

3つのメリット

- ・スマートフォンで簡単に申請ができる
- ・24時間365日、申請可能
- ・処理状況や申請結果が確認できる



詳しくはこちら

辰野町 農業委員会 からのお知らせ

◎辰野町農業委員会事務局 (役場産業振興課内) 内線2144

■農地の管理をお願いします。
草が伸びる季節となりました。農地の適正な管理を怠ると、雑草が繁殖し元に戻すためには大変な労力が必要となります。農地をお持ちの方は、耕作や自己保全管理(年数回の草刈り、耕うん)をしていただくようお願いいたします。管理ができず、ごなにかに貸したいという方は農業委員会にお申し出いただくと、ホームページ内の辰野町農地バンクに掲載し、広く耕作者を募るお手伝いをいたします。

■ソルガム活動始動!

遊休農地の発生防止・解消対策の一環として取り組むソルガム栽培普及活動の5年目がいよいよ始まりしました。昨年度、農業委員会の窓口で無料配布したソルガムの実と粉は120名ほどの方々にお渡しでき、関心度がどんどん高まっていくのを



感じました。
●4月24日(金)に澤底の畑に堆肥を撒きました。
このあと数回耕起し、種まき・定植へとソルガムの活動は続きます。今後の生育状況は、ホームページに随時掲載しますのでお楽しみに。

今月の 農地・営農相談会

費用無料・予約不要

- ・日時 6月17日(水) 午前10時~正午
- ・会場 辰野町役場1階 第5会議室
- 農地相談だけでなく、営農に関する相談も受け付けています。これから農業を始めたいがどうしたらいいかお考えの方も、お気軽にお越しください。
- なお、相談日以外でも随時相談に応じます。

※相談日は都合で休止・変更となる場合があります。

各種相談口	育児相談 すくすく相談室(育児) 妊娠中の方もご利用いただけます	6/4 (木)	受付 午前9時30分～11時	たつの町保健福祉センター (ぬくもりの里)	受付時間内に直接会場へお越しください。利用日時の予約も可能です。右記二次元コードまたは、問合せ先までご連絡ください。※歯科相談は要予約。 ☎役場子育て応援課 内線2186	
	7/2	受付 午後3時～4時30分				
	心配ごと相談	6/12 (金) 6/26 (金)	午後1時～3時	老人福祉センター	☎社会福祉協議会 ☎41-4500	
	行政相談 法律相談	6/12 (金) 6/26 (金)	午後3時～4時		☎役場総務課 内線2207 要予約。詳細は社協へ	
	交通事故 巡回相談	7/23 (木)	午後1時～3時	伊那合同庁舎	要予約。上伊那地域振興局総務管理課 県民生活係 ☎0265-76-6803	
	行政書士無料相談	6/10 (水)	午後1時～3時	行政書士会伊那支部事務局(伊那市)	要予約。☎0265-73-2208 次回 7/8	
	税金無料相談	6/3 (水)	午後1時30分～3時	税理士会伊那支部事務局(伊那市)	要予約。☎0265-74-8170 次回 7/1	

※当番医・薬局・水道工事店は都合により変更となる場合もあります。

当番医	当番薬局	水道工事当番店
6/7 (日) きたとの駅前クリニック(南箕輪村)	毛利薬局(南箕輪村)	水道建設(株)辰野営業所
6/14 (日) 高原医院(南箕輪村)	ほたる薬局春日街道(南箕輪村)	(有)古村建設設備
6/21 (日) 中川医院(箕輪町)	カニサワ薬局(箕輪町)	加藤設備工業(有)
6/28 (日) 両小野診療所(小野)	アイン両小野薬局(小野)	(有)にいむら設備工業
7/5 (日) いくやま医院(箕輪町)	ライフ薬局(箕輪町)	(有)辰野ヤジマ設備工業

●歯科の日曜・祝日・休日の診療は上伊那口腔保健センター(伊那市)で午前8時30分～11時30分受付(☎0265-78-8510)

今月のごみの搬入 ごみは、きまりを守って出しましょう

上伊那クリーンセンター ☎0265-98-8337

受入日 毎週月曜日～金曜日
受入時間 午前8時30分～午後4時30分

クリーンセンター八乙女 ☎0265-79-8773

受入日 毎週月曜日～金曜日
受入時間 午前8時30分～午後3時30分

ほたるねっと端末回収について

☎役場まちづくり政策課 広報DX推進係 内線2621

サービス終了後のほたるねっと端末本体とACアダプターは、今月(6月中)までは各地区のコンテナ収集日に収集ステーションへお出しいただけます。(電池は入ったままで構いません)

なお、7月以降は役場広報センター前設置の収集ボックスへお入れいただくか、電池を抜いて不燃物として各地区の不燃物収集日にお出しください。

ご不明な点等ございましたらお気軽にお問合せください。

令和8年度 応援します 健口づくり

☎役場保健福祉課 保健指導係 内線2129

歯みがきは 体を守る 最前線

日本歯科医師会R8年度標語

6月4日～10日は「歯と口の健康週間」です。

かかりつけ歯科医をもち、定期的に歯科健診をうけていますか?町では生涯を通して歯や口腔の健康を維持し豊かな生活を実現できるよう健口づくりの応援事業をしています。

子どもの健口づくり

乳幼児期から「歯と口の中の正しいケア」をすることはとても大切です。町の乳幼児健診・育児相談では歯科医師・歯科衛生士が歯科健診や歯磨き方法などの相談を行っています。保育園・幼稚園・小中学校でも歯科検診や歯磨き指導もあります。また、保育園・幼稚園では年一回フッ化物塗布を行っています。

通院困難な方の健口づくり

病気や障害などで通院困難な方を対象に毎年「在宅歯科健診」を行っています。(※対象者には事前にご案内をいたします。)また、歯科衛生士がご自宅を訪問し介護が必要な方の口腔ケアや訪問診療についての相談に応じます。



大人の健口づくり

無料

○成人歯科健診 ☎役場保健福祉課 保健指導係 内線2129
歯と口の健康を保つためには丁寧な歯磨きや歯科医院での定期的なお口のメンテナンスが大切です。

- 対象: 令和8年度 21・31・41・51・61・71歳になる方
- 期間: 令和8年6月1日(月)～令和9年2月27日(土)
- 対象の方には5月末にご案内しています。

○妊婦歯科健診 ☎役場保健福祉課 保健指導係 内線2129

お母さんに歯周病があると早産しやすい傾向があります。また、お母さんが正しい知識を身につけ、むし歯などの疾患から歯を守ることは、おなかの中で发育している赤ちゃんのためにも大切です。

- 妊娠届時に子育て応援課窓口にて受診券を発行しています。

○後期高齢者歯科口腔健診

☎長野県後期高齢者医療広域連合 保健事業室 ☎026-229-5320

高齢になると、むせたり、のどにつかえたりすることが多くなり、誤嚥性肺炎を起こすことがあります。特に自覚症状がなくてもお口の状態を確認するために、受診しましょう。

- 対象者: 令和7年度に75歳・80歳の誕生日を迎えた方(全員)・令和7年度に76～79歳の誕生日を迎えた方のうち、当案内が届いた方
- 期間: 令和8年7月1日(水)～12月30日(水)
- 詳しくは6月下旬に対象者に対し、長野県後期高齢者医療広域連合から案内通知と受診券が送付されますのでご覧ください。



図書館だより

辰野図書館 ☎41-2574 FAX 41-4820

今月の
図書カレンダー
6月

●休館日
●催し
●セカンドブック

辰野図書館
蔵書検索



日	月	火	水	木	金	土
*	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	7/1	2	3	4

- おはなしのへや、折り紙教室 13日(土)午前10時30分～
- えほんのへや 19日(金) 午前10時30分～
- セカンドブック 27日(土) 午前11時～ 対象:令和5年5月生まれ

イベントは都合で変更・中止となることがあります。

公民館だより

辰野町公民館 ☎41-1681



今年度も公民館講座が始まりました。今回は、昨年度の活動の様子を、公民館運営審議委員にまとめていただきました。

令和7年度公民館講座について

令和7年度は24講座が開講され、424名の皆さんが受講されました。受講者の皆さんにアンケートへご回答いただきましたので、その結果を交えて一年を振り返り「報告させていただきます」。

各講座の満足度ですが、全ての講座において「とても満足」と感じている方がほとんどでした。次に「満足」「普通」と感じている方が少数いらっしゃいました。辰野町の歴史や現在の辰野町、ふるさとをもつ

■図書の寄贈のお申し出について

図書の寄贈をお申し出いただくことがあります。大変ありがたいことですが、お受けできるのは、郷土資料、新刊図書、全集等のうち、当館に所蔵のない図書です。受贈するかどうかの判断や、受贈後の取り扱い、ご一任いただいております。また、お申し出いただきましてもお断りすることがありますが、どうかご理解ください。

■不明本を探しています

4月の蔵書点検の結果、以下の本が行方不明となっていることがわかりました。

タイトル	著者	出版社	資料種類	保管場所
こぶたものがたり	中澤晶子	岩崎書店	児童書	開架
江戸川乱歩短篇集	江戸川乱歩	岩波書店	文庫	開架
ちいさなヒッポ	マーシャ・ブラウン	偕成社	絵本	移動図書

タイトル	著者	出版社	保管場所
上高地【2020】		昭文社	開架

これらの行方不明本を探しています。貸し出しの際の処理漏れなどが原因として考えられます。お心あたりの方は図書館までご連絡ください。(5月10日現在です。行き違いで返却された場合はご容赦ください。)

■スプリングライブラリーを開催しました

こどもの読書週間に合わせて、開催した各種イベント。ご参加ありがとうございました。



4/26 (日) 科学工作教室



4/29 (水・祝) ちいさなホリデイ・くらぶと



5/5 (火・祝) ホリデイ・くらぶと




5/6 (水・振休) 消しゴムはんこ教室

※作品は館内に掲示しています。

今月のテーマ展示

各コーナーへテーマに即した展示をしています

- ホール中央
 - ・景色をみる
 - ・海を渡る日本文学
 - ・ほたる
 - ・辰野駅開業 120年
- 絵本コーナー
 - ・「こぐま社」60周年
- 児童書コーナー
 - ・食べることのたいせつさ



と知っていきこうとその場を訪れ、見て聞いて触れていく講座には多くの皆さんの参加がありました。また、体を動かし楽しく取り組むスポーツ系の講座には、親子で参加する方が大勢いらっしゃいました。その他の親子で参加する講座には、コースや土偶作り、おちやめクラブなどがあり、親子で取り組める講座は参加者が多い傾向にありました。男性へ向けた料理教室の講座は人気があり、楽しかったとの声が大変多かったです。各講座のアンケート結果から、講師の方がとても親切丁寧で説明してくれて和やかな雰囲気の中で楽しい時間だったと、多くの皆さんが感じていたようです。また、「ぜひスマホ教室の講座を」との要望が多くございました。私は昨年、数多くの講座の中から長く継続されてきた「はじめてのパソコン」講座の様子を



見学させていただきました。講師の方は、質問に解りやすく丁寧に説明されており、皆さんパソコンを操作し、書類作成など楽しく進めていらっしゃいました。その他にも、分館共催講座として「ふるさと探訪」や「人と人・ふれあい人権講座」などがあり、平出分館長として開催、参加いたしました。人権とは何かを地域の皆さんと身近なところからもう一度考える事ができ、有意義な時間となりました。この他にも、元臼ウオーク、たつの芸術文化祭など多様なイベントが開催されました。多くの皆様のご参加・ご協力に感謝申し上げます。有り難ございました。



令和8年度も楽しい企画がたくさんありますので、ぜひご参加ください。

公民館運営審議委員
戸田 浩 記



越えるため、短期間で別ルートへと移りました。その道中にある小野宿は、東西の初期中山道と、南北に物資を運んだ「塩の道(伊那街道)」が交わる場所です。塩や生活物資が運

旅行会社ツアーで走る、
初期中山道と小野宿
今回は、旅行会社ツアー主催の「高遠桜と初期中山道サイクリングツアー」に、サポートガイドとして参加しました。
初期中山道は、江戸時代のはじめに使われた中山道の初期ルートで、岡谷方面から辰野町小野を通り、木曾へ抜ける道です。現在の塩尻経由のルートとは異なり、険しい峠道を



自転車と〇〇 その18
「自転車と旅」

感じる広がりを感じています。これからも、初期中山道や塩の道の歴史や風景を楽しんでいた



初期中山道サイクリングツアーは、峠道と里山の風景を楽しむ地域資源を活かしたツアーです。リピーターも増えており、自転車と旅の可能性の広がりを感

ツアーでは、小野駅から宿場の街並みを走り、問屋では保存会や関係者の皆さまから地域の歴史についてお話を伺いました。また、高遠の桜に加え、辰野町や木曾谷に残る桜新緑、残雪の山並みも楽しんでいただきました。同じ長野県内でも、谷や標高の違いによって異なる春の景色に出会えるのも、この地域ならではの魅力です。



ばれた交通の要所であり、宿場には人や荷物、馬の手配を行う「問屋」が置かれていました。問屋は、いわゆる物流と宿場運営の中心となる役割を担い、明治初期まで約200年にわたり使われていたといわれています。

リレーインタビュー

友だちから友だちへ輪を広げるリレーインタビューコーナーです。



佐々木由利さんから紹介された
知人の 山本しのぶさん (中央)

食を通じて活気ある辰野町に

仕事や趣味などについて教えてください

看護師として働いて40年。糖尿病等の生活習慣病が専門で、食事や生活全般の影響の大きさを日々実感しています。子供や若い年代での発症もあり、食育は大事です。食べるものが体を作り、健康を支えます。塩分糖分、食品添加物が少ない食品が安心だと、体感出来たらまず1歩。

最近うれしかったことは?

生活クラブという生協の辰野支部の代表をやっています。昨年、50人の新しい仲間を迎え、念願の「自宅お届け」の新事業を開始出来ました。食の安全に共感、納得して頂けたと思います。写真の添加くまちゃんはお手製で体重4.6kg。1人が1年間に摂取する添加物の重さを感じてもらいました。



こんな町にしたい・なったらいいな

健康は医療看護と食の面から支える必要があると思います。少子高齢化が進む辰野町。子供は宝です。給食費負担を町予算で拡充、とても有難く思いました。町内産の美味しい有機野菜や添加物の少ない安心安全な食材の使用が増えることを期待します。

次回7月号は、松尾遠汰さんから紹介された宮木の竹入歩城さんです。山本しのぶさんからは、新村いづみさん(上平出)へリレーされます。

第490回

考えようあなたの人権わたしの人権

言葉の大切さ

小野保育園 園長
宮澤 弥生さん



言葉には不思議な力があります。たった一言で、嬉しい気持ちになったり、悲しい気持ちになったり、頑張ろうって思えたり・・・
言葉は相手の気持ちに寄り添うこともできれば、人の心を傷つける鋭い凶器になることもあります。そのため、日々の生活の中の「言葉」を意識するよう心掛けています。

「あたたかい言葉が笑顔の中飛び交い、なんとも言えない優しい空間が広がりました。
子どもは大人の言葉やしぐさに敏感に反応し、学び取ります。言葉の大切さ、温かさを子どもたちに感じてもらうよう一言一言を大切に発信し、笑顔の絶えない毎日を送ることができよう私も心掛けていきたいと思

保育園でも子どもたちと「言葉」について考えることがあります。相手を傷つけてしまう「チクタク言葉」について聞くと「きらい!」「あっち行って!」「もうあそばない」などという言葉が出てきました。そう言われた時の気持ちを聞くと「かなしかった」「いやな気持ちになった」との答えがありました。反対に気持ち温かくなる『ほかほか言葉』を聞くと「大好き!」「ありがとう」「一緒にあそぼ!」という言葉があり、言われた時の気持ちは「うれしかった!」「しあわせだった!」「にこにこした!」との答えがありました。話し合いの後「これからどんな言葉をお家の人やお友だちにお話ししていきようか?」と聞くと「毎日大好きって言う!」「ごはん作ってくれてありがとうって言う!」など、子どもが

オアシス 標語



①おはようございます ②しつれいします
③ありがとうございました ④すみませんでした

あぐさつは すてきな言葉 美しい

辰野東小学校6年
馬場 柚希さん⑤ 馬場 涼太さん⑥



今年も泥まみれの笑顔で会いましょう!



地域おこし協力隊のオンゴト(活動)の一端を紹介するコーナーです。

サテライトオフィス誘致事業担当として活動している地域おこし協力隊の合田です。

7月19日(日)に「ごろん田バレーボールフェスタ2026」を開催します。昨年は地域内外から約250名が集い、泥まみれの奮闘と笑顔が広がりました。

実は、前身の「ごろんこ田んぼバレーボール大会」は私が生まれ年に始まったイベント。もし続けていたら同い年です。この大会は一度途切れましたが、地域の皆さんの想いに支えられ、2022年に復活しました。「みんなが楽しんでくれるのが嬉しくてな」

発起人のおじいちゃんの言葉を胸に、今年も開催します。肩書きも出身地も関係なく、

田んぼに入ればみんな泥まみれ。本気で遊び、勝利を目指す——そんな光景が大好きです。出場もお店も応援も大歓迎。みなさん、ぜひ遊びに来てください。



昨年の様子

つないだ絆 町の部3位入賞

4/25(土)に行われた、第21回長野県市町村対抗小学生駅伝競走大会で、2016年大会以来10年ぶり2回目の快挙となる入賞を果たした辰野町チームが報告に訪れました。

大会に向け全員の強化練習を行い、大会前日に選手の発表をするなど新たな試みで挑んだ今大会の結果に町長は「辰野町の陸上界にうれしい話題。仲間練習し力を伸ばした結果」と称賛。これからの活躍にも期待です。



賞状と盾を手にする選手の皆さん

4/28 水曜日 (火)

聖ヨゼフ幼稚園 食育ワークショップ

天使組13人がおうちの方と一緒にみそ作りを体験。川島や北大出などで栽培された大豆を軟らかく煮てつぶし、塩を混ぜたこうじと合わせます。「キュウリにつけたい」「みそ汁で食べたい」と話す子どもたち。この日作ったみそは夏休みくらいには食べられるそうです。



一生懸命大豆をつぶします

4/15 水曜日 (水)

大きくなあれ みんなの野菜

～小野保育園～

20年以上畑をサポートしていただいている“畑の小澤さん”とメーワインの植え付けをしました。年長、年中児が協力し楽しみながら作業。最後はみんな



たくさん採れるといいね!

4/22 水曜日 (水)

えがお見守り隊 紹介式

～辰野南小学校～

1年生を迎え初めての地区子ども会が開かれ、地区ごとに年間行事や危険箇所などを確認。続いて行われた見守り隊紹介式では、PTA役員や育成会のみなさんにも「よろしくお願ひします」と元気にあいさつ。式後、集団下校をし“子どもを守る安心の家”を確認しました。



よろしくお願ひします

4/10 金曜日 (金)

さくら祭りにて辰野中学校吹奏楽部大活躍

各地でさくら祭りが行われたこの日、辰中吹奏楽部はイベントに引っ張りだこ!桜と青空のもと息の合った演奏を披露し、各イベントを盛り上げました。



桜に負けずに美しいメロディを奏でました

4/12 日曜日 (日)

ちびっこ愛ランド 6月

改修工事の関係でオープン日時が未定となっております。詳細についてはチラシまたはホームページをご覧ください。

保育園の園解放 6月

保育園では入園前のお子さんを対象に園解放を行っております。(旧ふれあい保育) 詳しい内容や持ち物等については、各園へお問合わせください。

- 6/22(月) 新町保育園 ●6/24(水) 小野保育園
- 6/23(火) 中央保育園 ●6/26(金) 羽北保育園 東部保育園

聖ヨゼフ幼稚園 6月

- 子どものことを考える会 6/5(金) 4歳児の子ども達の様子
- ふれあい保育 6/9(火) パパ'S絵本プロジェクト ミニ絵本LIVE

辰野東小学校では、辰野交通安全協会、伊那警察署員らを講師に迎え、低学年は歩行時の安全、高学年は自転車の正しい乗り方を実践的に学習。それぞれ横断歩道の渡り方、自転車乗車時のルールを学びました。



自転車に乗っているときは歩行者優先!

各校で交通安全教室実施



4/17 金曜日 (金) 自転車のルールを学びました



4/17 金曜日 (金) 横断歩道を渡るときも車に注意!



町内保育園で食育・木育の推進

～東部保育園～

年中、年少児がシイタケの駒打ちに挑戦。「トントンするのが楽しかった」「しいたけはお汁で食べたい」と笑顔で作業。菌駒に興味深そうに見つめたり、においをかいだりとしいたけのあかちゃんとおふれあいました。



上手にとんとんできました

4/21 水曜日 (火)

ワイトモ訪問団 元気に帰国報告

ホームステイプログラムに参加した中学生が、現地での体験などを町長に報告。日本では見られない景色や文化の違い、ホストファミリーとの生活などを発表しました。言葉の壁を越え、伝えたい、知りたいと思うことの大切さを強く感じたそうです。



4/30 木曜日 (木) 笑顔で報告した訪問団の皆さん

みんなでそろって「いただきます!」 保育園・小学校で給食スタート

慣らし保育中の新入園児が、初めての給食を体験!中央保育園では「どのくらい食べられるかな?」と先生もドキドキです。苦手な野菜があるお友だちもいましたが、みんなと一緒にだっぴり畑で育てた野菜を見たりして、少しずつ食べられるようになっていこうです。



野菜が気になる?!

給食室から給食を運び、自分たちで準備も行った辰野西小学校1年生。初めての給食は、みんなの大好きなわかめご飯や鶏のから揚げにお祝いゼリーなどもりだくさん!おかわりできるお友だちもいて食卓は空になりました。

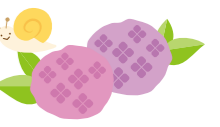
おいしい給食を食べて、元気にすごしてくださいね!



おいしくいただきます!

こども広報

6月1日号 発行 辰野町役場



第16回 森林の里親体験活動

積水樹脂プラメタル(株)

町や上伊那地域振興局・小野山林組合と連携して行う森林保全活動。高林社長は「忙しく忘れがちだが、日々の事業活動は地域貢献のベースのもと成り立っているということ、念頭に置きなおす機会」と話し、参加した多くの社員やその家族が汗を流しました。



4/18
土

辰野高校生が考えた酒粕活用が形に！

㈱小野酒造店から協力依頼を受け、昨年度から取り組んでいる酒粕を使った商品開発は、試作や改良を重ねいよいよ形に。普通科地域探究コースの生徒が最終試食に挑み、最後の調整をして“たのめり 暁祭”に臨みます。高校生の感性を生かしたPOP制作、当日スタッフとしての活動にも期待です。



4/14
火

童謡公園をさらなるオアシスに

町観光協会は毎年この時期に観光振興に向けた活動を行っており、今年は童謡公園駐車場の県道側に桜の苗木を植栽。野澤会長は「荒神山公園だけでなく童謡公園も目に付く場所。



5/2
土

引き続き協力して次世代も楽しめるような場所にしていきたい」と話し、委員ら約10人で3本の苗木を植えました。

第22回 神戸すいせん祭り 開催



4/12
日



毎年多くの方が訪れるイベントは、豚汁や団子の振る舞いもあり今年も大盛況。菜花の摘み採りには開始前から長い列ができ、地元野菜の販売も行われました。初めて訪れたという女性は「すいせんがとてもきれい。菜花も食べるのが楽しみ」と笑顔で話しました。

毎年多くの方が訪れるイベントは、豚汁や団子の振る舞いもあり今年も大盛況。菜花の摘み採りには開始前から長い列ができ、地元野菜の販売

ソルガムで作る絶品メニューの数々

町農業委員会で力を入れる、ソルガム栽培普及活動が今年も始動。栽培するだけでなく、ぜひおいしく味わってもらおうと企画された調理実習では、五平もちやコロッケなど5種類を保健福祉課の栄養士が考案。ソルガムの良さを生かし可能性を広げる調理実習となりました。



4/28
火



知る人ぞ知る 遅咲きの桜

今年もほたるドーム西側では、八重桜とともに“^{ぎょいこう}御衣黄”と“^{うこんざくら}鬱金桜”が見事な花をつけました。久しぶりに訪れた



4月下旬から5月上旬

という方は「こんな大きな木になっていたんだね」と、懐かしそうに話していました。

桜茶と桜吹雪を楽しむひととき



4/9
水

花びら。多くの方が訪れ、桜茶を頂きながらお花見を満喫していました。

城前通りのボランティアセンターで開かれたお花見縁側は連日大盛況。咲き始めからあっという間に満開になった桜と、時折吹く風で舞う

今年度も仲間とともに白球を追う

ソフトボール協会、壮年女子ソフトボール協会の二団体合同開幕式をほたるドームで開催。垣内県議は「楽しくケガのないようプレーし、地域の絆を深めて」と話し、選手のみなさんは今シーズンの優勝を目指し、ルールを守ってプレーすることを誓いました。



4/12
日

第18回城前通り桜まつり



4/12
日

楽部などのステージ発表が行われ、訪れた方から大きな拍手や歓声が上がりました。

国際交流のシンボリックな桜並木として伝えていこうと企画。はらはら舞う桜の花びらをバックにウクレレや辰野中学校吹奏

辰野交通安全協会 啓発活動を実施

年金支給日に合わせ、反射材や安協女性部制作の人形などをセットにした啓発グッズを、役場ATM前で配布。「運転時も歩行時も、交通事故に気をつけて」と注意を呼びかけました。



4/15
水

フォトダイアリー

PhotoDiary

4~5月

普段は見られない 時代を超えた空間

4/5
日



恒例となり多くの方が楽しみにしている小野宿問屋春季特別公開。歴史ある建物内外の解説やひじろ端で行われた昔ばなしの語りにも多くの方が訪れ、歴史的な建物とともに趣ある雰囲気を楽しみました。

さくら祭り開幕宣言



標本木の彼岸桜に5輪以上の花が咲き、昨年より9日早く第32回荒神山公園さくら祭りの開幕が宣言されました。

3/30
日

さくら祭り 4/11土・12日

穏やかな陽気の中、キッチンカーやマルシェなどが多く出店し、さくらステージも大盛り上がり！例年になく暖かい日が続く荒神山公園一帯は満開から散り始めていたが、多くの方が訪れ、桜とともに食やイベントを楽しみました。

たつのパークホテルには、第24回日本ど真ん中フォトコンテスト入賞作品も展示。素晴らしい作品の数々が勢ぞろいしました。



「第68回 水道週間」実施について

◎役場建設水道課 上水道管理係
内線2171



「たいせつな水道守ろう 未来へと」をスローガンに6月1日から7日まで「第68回水道週間」が全国で実施されます。

蛇口をひねれば、必要な時に必要なだけ使える水道水。普段何気なく使っている水道水。快適で豊かな暮らしを支える水は一日として欠かすことは出来ません。限りある水を有効に利用し、日々の暮らしをより豊かなものとするために、一人一人が大切に利用する習慣を身につけましょう。



言語コミュニケーション学科 2年 今井遥香 記者

ふるさとを元気に！

◎役場まちづくり政策課 地方創生係 内線2622
お名前の公表をご承いただいた方をご紹介します。(順不同)

- ・長崎県 安枝 三哲 様
- ・千葉県 赤木 孝匡 様
- ・東京都 小野寺いづみ 様

ほか多くの方に温かいお気持ちをお寄せいただきました。「ふるさと辰野寄付金」へのご協力ありがとうございました。

12ch ほたるch 6月の番組表

◎役場まちづくり政策課 広報センター 内線 2621・2624

- ・放送時間 朝7時～深夜0時
- ・番組は繰り返し放送(都合で変更となることがあります)

曜日	タイトル・内容
火	図書館だより・町からのお知らせ
水	町内団体紹介番組「かがやけ！辰人たち」 地元食材料理番組「たつめし」
木	上伊那の話題 (ICTニュースほか)
金	JAる～らる (JA上伊那の話題) 塩尻市の話題 (塩尻市の番組)
土～月	ほたる THE NEWS (町内の話題)

■特別番組のご案内
・6月12日(金)～19日(金)辰野町議会6月定例会

人のうごき・令和8年5月1日現在()は前月比

世帯	人口	男性	女性
7,585世帯(+51)	17,600人(+28)	8,636人(+12)	8,964人(+16)

インフォメーション
広報たつのへのご意見・ご要望・情報提供は…役場の広報センターへどうぞ
☎41-1111 ㊚41-0863 ㊚tyusen@town.tatsuno.lg.jp

辰野町議会 6月定例会

◎議会事務局 内線2309

- 会期 6月2日(火)～6月16日(火)
- 一般質問 6月9日(火)・10日(水)

・開会及び最終日は午前10時、一般質問は午前9時30分に開会します。

- ・会場は役場3階の議場です。
- ・一般質問の様子は後日ほたるchで放送します。

※請願・陳情についてオンライン提出も可能となり議会ホームページ ました。

詳細は、町ホームページをご覧ください。

●議会の様子を生放送(ライブ配信)しています
YouTube で一般質問の様子をご覧いただけます。

テカツノテカラ

愛称は「つむぎ」
辰野町地域活動支援センターだより ☎FAX41-5571

ぽかぽか陽気の季節から梅雨の時期に突入して気持ちもジメジメしてしまいます。「トマト」「きゅうり」「モロッコ」と夏野菜の苗の販売の準備をしました。一生懸命植えました。夏に向かって、美味しい野菜が収穫できますように☆

工房 ぬくもり 味だより

辰野町障がい者就労支援センター ☎44-1011

『工房ぬくもり』では、これから暑くなる時期に最適な「ひやむぎ」を販売予定とされています。食べたくなること間違いなしの「ひやむぎ」!多くの方にご購入いただけていることを大変嬉しく思います。今後も季節ごとに美味しい製品を販売しますのでどうぞご期待ください♪

よろず伝言板

ぴっかりちゃんの

お誕生おめでとう

○4月中に届け出(掲載希望)のあった方です

誕生日	お名前	父	母	住所	
4/1	栗林 恋々	こなちゃん	諒 さん	優花 さん	赤羽

イベント情報

第76回 社会を明るくする運動・青少年健全育成推進 上伊那北部地区大会

◎大会事務局(箕輪町役場総務課総務係) ☎0265-79-3144

- 日時 7月4日(土)午後1時30分～4時
- 場所 箕輪町文化センター ホール
- オープニング 箕輪中学校合唱部
- 社明作文朗読 令和7年度県社明作文コンテスト 小学生の部・中学生の部 入選作品発表
- 講演 「光を当てたものが育つ」
-主体性を育てるために、大人がやめること・始めること-
講師：内藤睦夫

『軽トラ市』開催中

◎軽トラ市実行委員会 役場産業振興課 農政係 内線2144

軽トラ市実行委員会では、今年も12月13日(日)まで軽トラ市を行っています。地元農家のみなさんが丹精込めて育てた季節の野菜や果物、加工品などを提供していますので、ぜひお立ち寄りください。

- 日時 原則、毎週日曜日 午前9時より (商品がなくなり次第終了)
- 場所 ほたる童謡公園 平出側の駐車場

★一緒にお店を出してくれる仲間も募集中です。詳しくはお気軽にお問合せください。

フューチャーセンター

◎信州FC ☎43-3360

信州FCへお出かけください

- 開館時間 午前10時～午後6時
- 定休日 月曜日・祝日

管理栄養士監修の旬の食材を使用したランチ、デザート、ドリンクを提供しています。講座やワークショップも随時開催しております。(貸出スペース有り) お気軽にお問合わせください。

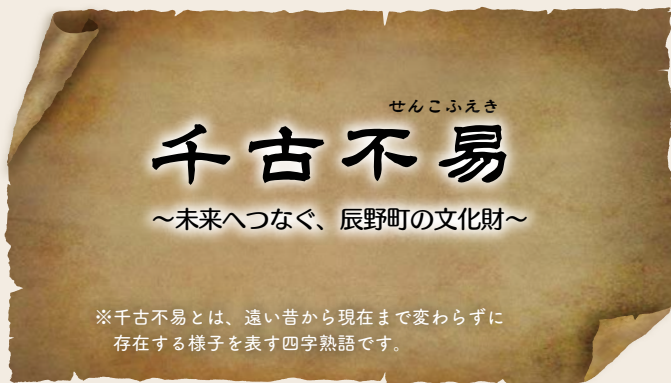
第1・3 水曜日に開催

がいこくじん むりょうそうだんかい
外国人のための無料相談会

◎役場まちづくり政策課 まちづくり係 内線2227

外国人のみなさん、なんでも相談してください。

- 開催日時 6月3日・17日 午後5時～7時
- 会場 役場 町民ホール



※千古不易とは、遠い昔から現在まで変わらずに存在する様子を表す四字熟語です。

☎町教育委員会 学びの支援課 文化係 ☎41-1681 内線2502

サイカチは山作業の際の集合場所として知られていました。根元に祀られている「大山祇命」の石碑より、この木が古くから山のご神木として大切にされていたことがうかがえます。

サイカチは、本州中南部から九州までを原産とするマメ科の落葉高木で、茎はまっすぐ伸び、幹や枝には枝の変形した鋭いトゲが多数あるのが特徴で、5月末から6月初めにかけて淡い黄緑色の花を房状につけ、大きさ0.3mほどのサヤの中にスイカの種のような種子を実らせます。サヤは洗濯石鹸の代用などとしても利用されていました。

かつてサイカチは村の川端や山裾などにみられましたが、近年では町内でもみることは少なく、宿ノ平のサイカチは、目通り幹囲4.5m余、樹高約15m、枝張り南北約2mという巨木で、県内はもとより全国的にも貴重な樹木であるとともに、かつての村の生活を感じさせる貴重な樹木であるといえます。

DATA 宿ノ平のサイカチ

- 指 定：町天然記念物 平成 17 年 3 月 14 日
- 所在地：小横川宿ノ平 2065-75
- 所有者：小横川区

私たちの身近には多くの文化財があります。現地へ赴くことでより親しみを持ち、その普遍的な価値を未来へ伝承していくことをテーマに、町内の文化財を紹介するシリーズです。

第3回 宿ノ平のサイカチ

